



Title	助詞「に」の統語的性質について：補文化辞の観点から
Author(s)	莊司, 育子
Citation	日本語・日本文化. 2012, 38, p. 81-99
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6608
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〈研究論文〉

助詞「に」の統語的性質について

——補文化辞の観点から——

荘司 育子

1. はじめに

日本語における統語構造は、ミクロの次元で起こっているかマクロの次元で起こっているかの差こそあれ、同様の仕掛けにもとづいて成り立っているように思われる。ミクロ、マクロという言い方は、時枝（1941）の「入子型構造」にもなぞらえるものであり、さらに別の言い方をすれば、マンデルブロ集合^(注)のようなフラクタル図形を想起させるものである。

語のレベルで、句のレベルで、あるいは文のレベルにおいて、ある言語形式は、その言語形式内で起こる統語機能があり、それと同時に、それは他の言語形式との関係を構築していこうとする統語機能を併せもつ。前者の機能を「収束」と呼び、後者を「展開」と呼んでおきたい。「収束」は一般に言う「係り受け」の「承け」の部分、「展開」は「係り」にも一部符合するものである。

本稿では、その一つの試みとして、助詞「に」が担う「収束」と「展開」のうちの「収束」という側面を取り上げ、格助詞あるいは接統助詞と言った品詞論の枠組みではない別の枠組みの概念である「補文化辞」を援用することにより、助詞「に」のもつ統語的性質を描き出し、それが他の言語現象を説明する際にも有効に働くことを示そうとするものである。

2. 格助詞としての「に」

一般に「に」は助詞の中では格助詞として位置づけられる。格助詞とは、名詞相当の語句に承接し、述語に対する意味役割を担う助詞である。格助詞の代表的

なものには「が」「を」をはじめ、「で」「と」「から」その他いくつかがこれに属するとされている。日本語教育における初級レベルでは、特に単文レベルですべての述語文の型が導入されるため、これらの格助詞は最も早い段階で日本語学習者の学ぶところとなる。格助詞は日本語の文を支える極めて重要な骨組みとなる機能語だと言っても過言ではない。

「に」は格助詞の中でも多様な意味機能を有している。以下にそれを概観するために『初級日本語』（東京外国語大学留学生日本語教育センター編著）において、「に」が学習目標である文型として項目の挙がっているものを拾ってみた（便宜上表記は改めた）。『初級日本語』は全部で28課で構成されている。参考までに、「に」が表す意味機能の目安を括弧書きにしたものと、その提出課を後に記しておく。

私は昨日8時に寝ました。（時間・日時）第3課

箱の中にりんごがあります。（存在の場所）第6課

今年は19歳になりました。（変化の結果）第7課

小林さんはマリアさんに花をあげました／もらいました。（物の移動の相手）第8課

私は父に電報を打ちました。（行為の向かう相手）第8課

マナさんは山本先生に日本語を習いました。（行為の起こる相手）第8課

私は先生に相談しました。（行為の相手）第8課

私はあした空港へ友達を迎えに行きます。（行為の目的）第10課

私は新宿駅で電車に乗ります。（行為の対象）第11課

父は、いつも寝る前に、お風呂に入ります。（連語「～前に」）第11課

私は机の上に財布を置きました。（行為の対象となる場所）第12課

私は日本の料理について作文を書きました。（連語「～について」）第12課

兄はタイに行っています。今、タイにいます。（移動先とその結果）第13課

水を割って、半分にしました。（行為の結果）第15課

旅行に行く日は来月の十日にします。（連語「～にする」）第16課

四年に一度オリンピックがあります。（頻度）第18課

日本語を勉強するために、この辞書を買いました。（連語「～ために」）第20課

このレコーダーは録音するのに使います。(目的) 第23課

マナさんは先生に叱られました。(受身文における行為の主体) 第24課

ニュースによると、未成年者の交通事故が増えてきたそうです。(連語「～によると」) 第26課

先生は学生に早くレポートを書くように言いました。(連語「～ように言う」) 第26課

社長は社員に電話をかけさせました。(使役文における行為の主体) 第27課
私がやるとおりに、やってください。(連語「～とおりに」) 第27課

先生は、来月、国へお帰りになります。(尊敬語「お～になる」) 第28課

私は、けんかをする度に、兄に負けました。(連語「～度に」) 第28課

また、『日本語文法セルフ・マスターシリーズ3「格助詞」』には、「に」の基本的用法として11項目を挙げているが、その中に以下のような例と共に、その意味機能として後の括弧内に記した説明が挙げられている。

(1) この計画には問題がいくつかある。(具体物・抽象物の存在位置)

(2) われわれには金も暇もない。(所有者)

これらの資料を一瞥してもわかるように、このような「に」の意味機能を決定づけている要因は、述語動詞の意味内容に依るものであり、個々の動詞がもつ描写概念が異なるために微妙に説明の言葉を違えていると思われる節がある。例えば(1)と(2)は両者とも「ある／ない」と言った存在を表す述語の補語であるが、かたや「存在位置」、かたや「所有者」となっている。これにもし、「私にわかることがあなたにわからないはずがない」「彼にテキストの翻訳ができるとは思えない」というような、「能力の存在や所有」とでも言えるような例が加われば、これはまた別の意味機能として位置づけられるのではないかという具合である。このように、「に」のもつ意味機能の種類については、その認め方に幅があるゆえ、その数もそれによって増減するのが実態のようである。

しかしそれにしても相対的に見た場合、「に」は他の格助詞に比べ、多様な意味機能を有しているという点で突出した印象があることは確かである。参考までに「に」を含めたすべての格助詞について、それぞれがもつ意味機能の項目数を概観してみたい。紙幅の都合上、文例は省くが、すべての格助詞を取り上げてお

り、その全体を包括して記述した文法資料について見てみることにする。資料の性質や分類の基準が異なるので、項目数に注視したり他書と比較するのではなく、その資料内における格助詞の中での相対比較として見てもらいたい。

前掲の『日本語文法セルフ・マスターシリーズ3「格助詞」』では、9つが格助詞として挙げられており、その項目数と項目名は以下のようにになっている。

「が」… 2（「動作・変化・状態の主体を表す」「状態述語の対象」）

「を」… 4（「動作・作用の対象」「移動の経路・動作の場所」「期間」「起点」）

「に」… 11（「具体物・抽象物の存在位置」「所有者」「動作や事態の時、順序」「動作主」「着点」「変化の結果」「受け取り手・受益者」「相手」「対象」「目的」「原因」）

「へ」… 1（「方向・目的地」）

「と」… 3（「共同動作の相手・一緒に動作する者」「関係の相手」「変化の結果」）

「で」… 7（「動作・出来事が行われる具体的・抽象的な場所」「手段・道具」「原因」「材料」「範囲・限度」「様態」「動作主」）

「から」… 5（「起点」「動作主」「経由点」「原因・理由・判断の根拠」「原料」）

「より」… 3（「比較・選択の対象」「場所、時間の起点」「限定」）

「まで」… 2（「動作・出来事が終わる時間・場所」「「からーまで」の形で、範囲を表す」）

また、国立国語研究所『日本語における表層格と深層格の対応関係』によれば、日本語の深層格は全部で35種に設定できるとし、格助詞9種（「が」「を」「に」「で」「と」「から」「より」「へ」「まで」）が表層格としてそれぞれどのように具現しているかを種類別に統計を出している。最も多くの種類にわたって現れているのは「に」で、27種にものぼるという。因みに二番目に多いのは「を」で15種、次いで「で」の14種と続く。参考までに、「に」がもつ27種の深層格とは以下のとおりである。

「動作主」「経験者」「無意志主体」「対象」「受け手」「与え手」「相手1」「時」「時一終点」「時間」「場所」「場所一終点」「場所一経過」「終状態」「属性」「原因・理由」「手段・道具」「方式」「条件」「目的」「役割」「内容規定」「範囲

規定」「観点」「比較の基準」「度合」「陳述」

このように格助詞の全体から「に」を見渡してみると、「に」は確かに多様な意味機能を担っているという点で際立っているのである。

一方、統語的な観点からは、さらに他の格助詞とは異色の様を呈している。それは、用言との承接の仕方である。現代語においては、直接動詞の連用形に承接する格助詞は「に」だけである。「聞きに行く」「取りに来る」というように、この文型は述語に移動動詞（「行く」「来る」など）をとる。少なくとも名詞相当の語句に承接することが格助詞の認定条件であると考えれば、動詞の連用形に承接する「に」は格助詞の中でも特異なものであると言わざるを得ないであろうし、あるいは、そもそもの日本語における「格助詞」の定義自体に疑念を残すことになる。古代語のテニヲハなどの類から「格助詞」としてそれを取り上げたのは山田孝雄であるが、通時的に見た場合、現代語の格助詞は元々は別の機能を持った語形式であったり、あるいは実質語であったりしたものが、様々な文法化を遂げて現在の姿になったという説が多々見受けられる（土井（1958）、大野（1977）、金水（1993）など）。

このようなことから、特に助詞「に」の統語的な振る舞いを問題にしていく場合、「格助詞」という枠組みは、日本語における「格」あるいは「格助詞」自体の定義もさることながら、「に」のもつ意味機能の多様性や連用形との承接といったことに対する説明としては有効に働かないことがわかる。そこで、別の言語理論で用いられている用語を援用することで、「に」のもつ統語的な言語現象を説明してみたいと考えるのである。その試みとは「補文化辞」という文法概念である。

3. 日本語における補文化辞

3-1. 補文化辞の範疇

補文化辞という用語は、特に生成文法の中で多用されている用語であるようで、‘Complementizer’の訳語として、「補文化辞」の他に「補文標識」とも呼ばれている。語彙範疇の補部の位置に生起する節を補文（‘Complement Clause/Sentence’）と言い、それを導く語形式が補文化辞である。英語の例では、‘I believe that John is honest.’や‘I wonder who I should invite.’における‘that’や‘who’が補文化辞であ

り、日本語では引用の「と」「ように」や疑問の助詞「か」がそれに相当する。また、補文および補文化辞は、主節動詞だけではなく、英語で言うところの関係節に見えるような名詞句にも生起する。日本語では「本社に異動するという話を聞いた」の「という」や、「本社に異動することを知った」という形式名詞「こと」なども補文化辞に相当する（Nakau (1973)、Kuno (1973)、井上 (1976) など）。いずれにしても補文化辞に共通して言えることは、必ず節を導くという点である。そこで、このような補文化辞のもつ機能を、日本語の中でさらに一般化してとらえ直すという試みをしてみたい。

日本語は膠着語である SOV 言語であり、述語は文末に置かれる。つまり、線上に配置された語句の連続を解釈していく場合、用言（活用語）が見えた段階で、それは「文の終わり」であることを予想させる。しかしながら、連体修飾節において、あるいは接続助詞の類に導かれることによって、用言は文末（主文末）以外にも生起することがある。その用言が文末（主文末）の述語、つまり「文の終わり」ではないことを示す形式が補文化辞であると、規定してみてもはどうだろうか。

(3) 山田部長が本社に異動する。

(4) 山田部長が本社に異動するから、新しい部長には田中係長になるそうだ。

(5) 山田部長が本社に異動すると聞いた。

日本語の補文化辞が、「文の終わり」ではないことを示す機能語であると考えた場合、これまで日本語において補文化辞であるとされてきた語以外にも、いくつかその射程範囲に入りそうな語形式が思い浮かんでくる。まずは、(4)にあるような接続助詞の類がそうである。英語でもさきほど例に挙げた ‘I believe that John is honest.’ の ‘that’ は、伝統文法では従属接続詞という範疇に位置づけられていた。しかし、同じように従属接続詞である ‘I believe the story, because John is honest.’ における ‘because’ とは違い、‘that’ は主節動詞の補語に位置するため、その観点からは ‘because’ の従属接続詞とは異なるために補文化辞として区別されたという経緯がある（栗原・松山 (2001)）。

日本語において、主節動詞の補語に位置するという観点を適用するならば、(5)は補文化辞であっても(4)のような接続助詞の類は補文化辞からは除かれるということになるであろう。しかしながら、従来の見解では、英語からの翻訳とい

う背景もあったのだろうが、「こと」「もの」などの形式名詞の類が補文化辞として認知されてきたことがあったわけである。言うまでもなく、形式名詞自体は名詞句を形成するだけの機能しか持たず、目的格になるためには格助詞の「を」や「に」を下接して初めて述語の補語となり得る。日本語は、SVO 言語である屈折語の英語とは言語の系統も類型も異なることに鑑みれば、日本語における補文化辞を、「文の終わり」ではないことを示す標識であると解釈することに大きな齟齬はないのではないかと思うのだが、「補文化辞」をあえて日本語の文法論を語るうえで適用しようとしているのにはさらに理由がある。

そもそも、日本語には「文の終わり」ではないことを一つの範疇として言い表す適当な文法用語がない。つまり、接続助詞や一部の格助詞、さらには連体修飾節における形式名詞の「こと」や「の」なども含めた、「用言に承接する機能語の総称」に当たるような用語がないのである。このことから、日本語の統語現象が包括的に捉えられないというもどかしさがある。

例えば、古代語ではそもそも「が」は主格表示の助詞ではなかったなど、格表示自体が現代語とはかなり異なる様相を示していたわけであり、多くの格助詞の起源が形式体言や接尾語、間投助詞の類にあることや、また、格助詞は往々にして接続助詞と連続していることは夙に言われてきた(土井(1958)ほか)。つまり、現代語の枠組みで日本語の統語現象を扱うにしても、否が応にも文法化の過程を考慮に入れなければ説明しにくい言語現象があるように思われるのであり、既存の品詞論における「格助詞」「接続助詞」「形式名詞」といった用語を横断した文法概念を設定した方が、言語現象の説明に都合がよいように思われるのである。

さらに、日本語の文法研究史において、山田孝雄の「陳述」という概念を受けて、長く陳述論争と呼ばれる議論があった(仁田(2005))。平たく言えば、「文」が「文」であらしめる条件をめぐっての論争である。ある語の連続が、それが一つの「文」として認められる根拠は何か、「文」として完結させている要因は何かという問題は、語形式として顕現していない要素も多分に含まれている。それゆえ、平易には規定できない問題であることは確かであろう。しかし一方で、この陳述論を逆手に取ってこのように考えてみてはどうだろうか。つまり、それが「文である」「完結している」のではなく、「文ではない」「完結していない(文の

終わりではない）」ことを積極的に表示する標識が存在し、その標識こそが「補文化辞」である、という考え方である。

そこで、ある語形式が、それが「補文化辞」である、つまり「文の終わり」ではないことを示す形式であると位置づけることによって、説明が可能となる例を以下に述べてみたい。

3-2. 疑問の助詞「か」

疑問文に用いられる助詞「か」は、それが「疑問の助詞」である、と言ってしまうには看過できない言語現象がある。

(6) 午後から雨が降る。

(7) 午後から雨が降るか。

(8) いつから雨が降るか。

日本語の場合、平叙文から疑問文を作ろうと思えば、英語のような語順の入れ替えはなく、形としては平叙文の文末に「か」を添えればよい。それゆえ、「か」は一般に疑問の助詞と呼ばれている。例えば(6)の平叙文を疑問文にしたい場合、(7)のようにすれば形式的には疑問文として整う。しかし、口頭表現による言語運用からすると、「～ますか」のような丁寧体（聞き手に配慮を示す場面で用いる文体）では問題なく用いられるのに対して、普通体（友人同士など気の置けない者同士で用いる文体）では、まず用いられない（通常は「午後から雨、降る？」のように「か」を付けずに文末に上昇調イントネーションを付ける）。(7)が発話されるとすれば、雨が降るかどうかを尋ねる疑問文ではなく、文末に上昇調あるいは下降調イントネーションを伴ったりして、詰問や反語を表すような、新情報を求めようとする純粋な質問とは別の発話意図を表す文となる傾向がある。さらに問題なのは、(8)のように疑問詞（「いつ」）をとる疑問語疑問文の場合は、たとえ文末を上昇調イントネーションにしても、聞き手に新情報を求める質問としての場面では、決して単独では用いられない疑問文となることである。

(7)がなぜ純粋な質問文として機能しにくいのかという問題を考えるとき、「か」が疑問の助詞であるという説明は意味をなさず、何かもっと統語的な観点からの説明が必要になるのではないと思われる。そこで援用したいのが、「か」は補文化辞であるという位置づけである。つまり「か」は、「文の終わり」ではない

ことを示すために、文として終わっていない、疑問文としてひとまとまりの文にはなっていないことを示す標識になっていると考えられる。つまり「か」は、何かがこのあとに後続することを予知させる標識であると言えるのである。(8)についても同様に、「か」で終わっていれば疑問文としては成立しないが、「いつから雨が降るか教えてください」というように、「か」に何らかの語句が後続すれば据わりの良い整った文となる。

このように、用言（この場合、動詞）に承接する「か」は、「文の終わり」であることを示さない補文化辞であるということによって、疑問文として成立を阻む要因が統語的に説明できるわけである。次に、「文の終わり」ではないことを示す補文化辞に関わる現象として、準体法に見られる動詞と助詞の承接を取り上げてみたい。

3-3. 準体法

古語では、用言に格助詞が承接する形は極めて一般的であり、(9)の例に挙げるように、動詞の連体形がそれ自体で名詞相当語句となり、格助詞にも承接していく用法は準体法と呼ばれている。

(9) 「給はるべきなり」と言ふを聞きて、 (竹取)

このような準体法は、11世紀～12世紀頃より徐々に衰退し、この準体法の衰退を補うかのように、やがては(10)に示すような形式名詞「の」が台頭してくることになる。(信太(1976)、吉川(1977)ほか)

(10) ～と言ふを聞きて → ～と言ふのを聞いて

このことを換言すれば、古語では格助詞は一般に補文化辞であったと言える。

もっとも、以下に挙げる例のように準体法は必ずしも助詞が下接しているものばかりではない。

(11) 清気なる女 柏袴着たる 高杯に食物を居へて持て来たり

(今昔・巻17-33)

(12) 手たゝけば山彦の答ふる いとうるさし

(源氏・夕顔)

準体法がどのような環境の中で現れていたかについては、大木(2004)に、全体の傾向が垣間見える興味深い指摘がある。この中で大木氏は、『源氏物語』に現れる動詞連体形の下接形式について統計を出している。それによれば、準体法

のみに関して言えば、動詞連体形が単独で使われていたものは79例あり、一方で格助詞（「が」「に」「まで」「より」「を」）が下接していたものは734例、係助詞（「か」「こそ」「ぞ」「なむ」「は」「も」「や」）と副助詞（「さへ」「だに」「のみ」「ばかり」）では713例が認められたという。連体形の総数は7,938例で、そのうち4,180例が連体法（名詞が下接する連体修飾）であり、その他は連体形終止（係り結びも含む）や他の助詞、助動詞に下接する例であったという。このことから、準体法は概ね、某かが下接することによって成り立っていた表現形式であることがわかるのである。つまり、(11)や(12)のような例は、準体法の中でも非常に少数派であるというわけである。

このような言語現象に鑑みると、そもそも動詞の活用形とは何か（何のために活用するのか）という原点に立ち返っておく必要があり、あらためて以下のような仮説を確認しておかなければならないように思われる。

仮説（一）動詞の活用形は、後続する形態（意味機能）を導くための標識となる。

仮説（二）したがって動詞の活用形は、統語的な観点からは、終止形と非終止形（未然形、連用形、連体形、已然（假定）形、命令形）に二大別される。

この仮説は、一見、従来の一般的な見解（学校文法など）とは特段異なるところがないように見えるかもしれない。しかし、話が殊に準体法となると、どうもこの点が軽視されているように思われてならない。この仮説は換言すればつまり、例えば未然形は、打ち消しの助動詞「ず」や「ない」などに下接することを予知し、それを導く専属の「非終止形」であると同様に、連体形は、体言（名詞相当語句）を下接させることを予知させる、それを導く専属の「非終止形」であると言えるのである。

動詞の連体形は、このように体言が下接することが約束された、あくまでも「用言」なのであって、「体言」そのものではないと考えられる。ところが準体法に見える連体形についての見解は、管見では従来の先行研究では「連体形そのものが体言の資格をもったもの」であったり、「連体形が名詞句を形成する」といったような認識の域を出ていないように思われる。

古語における動詞の連体形は、係助詞と呼応して文末の述語として現れたり、「連体形終止」という用法によってあえて終止形ではなく連体形で文を終止させることで、喚体性、余情性といったような意味合いを醸し出すことが知られている。このような連体形にまつわる現象についても、結局のところ、連体形が「非終止形」であるという統語的機能を有していることに、そのすべての源があるように思われる。係り結びの述語や連体形終止の用法も、下接するはずの語形式が形態としてはゼロ形式（具現していない形式）であるために、その下接する要素の意味機能が断定できない（場合によっては受け手（読み手）に解釈の余地や幅を持たせる）ことが、表現として結果的に感嘆や余情性といったものにつながるのではないかと考えられるのである。

このように考えていくと、準体法によって連体形が名詞相当句になるとすれば、それは厳密に言えば、連体形が名詞相当句になっているのではなくて、下接する助詞の類がその連体形を名詞相当句にしているのではないかと思われるのである。実際、周知のとおり、用言を体言化させる形式名詞「こと」は、形式名詞「の」が出現する以前から準体法と併存して用いられている。

- (13) 中納言は、わらはげたるわざして、病むことを、人に聞かせじとし給（ひ）
けれど、（竹取）

連体形「病む」自体が名詞相当になれるのであれば、(13)の例では「病むを」としてもよさそうなものである。統語的な観点からは、準体法も形式名詞「こと」も名詞相当語句を形成するという役割を持っている点では等質であるということになるであろう。

準体法は、動詞述語の補語で必須格となる主格「が」と目的格「を」においては、いち早く衰退したことは周知のとおりであり、現代語では一部の固定化した慣用的な表現を除けば、(14) (15)のように「の」や「こと」などの形式名詞を補わなければ、適格な文とはならない。

- (14) 予め題目届を 出すのが／ことが／＊出すが 決まりになっている。

- (15) 研究会に 入るのを／ことを／＊入るを 勧めた。

また、格助詞「に」についても (16) のような言語現象を見せる。

- (16) 税金を 引き上げるのに／ことに／＊引き上げるに 反対する。

一方で、その他の格助詞や副助詞（あるいはその複合形）、そして接続助詞の類ともなれば、準体法のような表現は現代語においても極めて一般的に多くを見出すことができる。

- (17) 市販の物を買うより自分で作る方がよい。
- (18) 雨がやむまで待っている。
- (19) 英語で説明するしか方法がない。
- (20) 行くも行かないもあなた次第です。
- (21) 大学を卒業したはいいが、就職できるかどうか心配だ。
- (22) 実際に見ると見ないでは、大違いだ。
- (23) ここから梅田へ行くには地下鉄が便利です。
- (24) 学校では日本語で話すが、家では母語で過ごす。
- (25) 近くにスーパーができるから、生活が便利になる。

このように現代語においても、いわば準体法のような表現は助詞によって成り立っているとも言えるわけであり、その準体法を成立させている要因は、他でもない補文化辞としての助詞にあると言えるのである。

このように、古代語から現代語にかけて眺めてみても、用言に承接する助詞の類は「文の終わり」ではないことを示す補文化辞として括られるというわけであるが、本稿では、その中でも特に「に」に焦点を当て、「に」が「文の終わり」ではないことを示す補文化辞である、という観点からさらに考察を進めることにする。

4. 用言に承接する助詞「に」

4-1. 「に」の現れ方

既に述べてきたように、現代語では一般に「に」は格助詞として位置づけられるものであるが、他の格助詞の中でも「に」は特異な存在である。「に」が多彩な意味機能を持つことに始まり、統語的には動詞の連用形さえも承けるというものであった。この点は、古代語から現代語にかけて見られる特徴である。また、準体法の観点から見ても、(26) のように格助詞「に」だけの承接は非文であっても、副助詞（係助詞）「は」の下接した「には」という形式のものであればすべて適格になる。

(26) 街へ 行くには / * 行くに かなり時間がかかる。

現代語においても、「に」は他の格助詞に比べ、今なお準体法のような体裁をとるものが極めて多く存在する印象がある。そこで、以下にそのような「に」の例を思いつく限り挙げてみることにする。

(27) 繰り返し何度も読んでみるにつけ…

(28) 計画を実行するにあたり…

(29) 条例を施行するに際して…

(30) 話し合いを始めるに先立って…

(31) 気温が上がるにしたがって…

(32) 賃金を上げるにしても…

(33) ひとりで運ぶにしては…

上記の (27) ~ (33) における「に」の特徴は、「に」が係っていく述語動詞は連用形をとり、主文ではなく、常に従属節において現れている点である。つまり、(34) のように主文には用いられない。

(34) * 声に出して何度も読んでみるにつけた。

そういう意味では、もはや「つける」という動詞の補語の「に」格名詞句ではなく、文法化の一段と進んだ「~につけ」という固定化した慣用表現（連語）と考えることもできるであろう。ただ、このような従属句を形成するにしても、「繰り返し何度も読んでみるのにつけ…」というように形式名詞「の」の介在も認められなくもないが、いずれにせよ形式名詞「の」が必須ではないという点は注目に値する。

また一方で、以下の (35) ~ (42) に挙げる例のように、統語的には主文述語の補語になっているようなものも見受けられる。

(35) そのようなわけで、仕事を辞めるに至った。

(36) きっと合格するに決まっている。

(37) 足し算ができたに過ぎない。

(38) 雨が降るに違いない。

(39) 見るに堪えない。

(40) 見るに値する。

(41) そんなことはいちいち報告するに（は）当たらない。

(42) そんなことはいちいち報告するに（は）及ばない。

これらのタイプをさらに詳細に見れば、(38) のように「に」に上接する動詞に比較的汎用性のあるものと、(39) のようにあまり汎用性のないもの（他には「聞くに堪えない」など少数に限られる傾向にあるもの）がありそうであり、そういう意味では、後者は慣用表現であるとも取れるが、現代語においても形式名詞「の」の介在がなくても日常的に用いられる表現であることには違いない。

そのほか、さらに「にも」「には」という形で従属句として機能するものや、またそのような形を含む慣用表現もいくつか思い浮かぶ。

(43) それを改善しようにも…

(44) 言ったにもかかわらず…

(45) 日本語を勉強するには…

(46) 一応、読むには読む。

その他、「自分の目で見るとに越したことはない」のような表現など、準体法のように用言に助詞「に」が下接するものが意外にも現代語に多く見られることがわかる。

これらの準体法的な表現については、具体的な文脈に入れることによって文法性判断に揺れはありそうではあるが、形式名詞「の」の挿入を許容する（許容しやすい）ものと、許容しない（許容しにくい）ものがあるように思われる。

(47) 時代が変化するのに伴い…

→ 時代が変化するに伴い…

(48) 値が増えるのに比べて…

→ ?? 値が増えるに比べて…

(49) 値が増えるのに対して…

→ ?? 値が増えるにに対して…

格助詞「が」「を」には、準体法的な表現は現代語ではほとんど見られないことを考えると、このような形式名詞「の」の介在の差は、引きもなおさず、述語動詞との結びつき方（必須補語かどうか）に依るものであると考えられる。(48) の「比べる」や (49) の「対する」という動詞の場合は、(47) と比較すれば、

その差はわずかではあるが、準体法が取りにくいものであることから、格助詞の「が」と「を」に準じた、動詞述語に対する必須補語であると認定できる根拠にもなるであろう。

このように「に」は、さまざまな形で用言を承ける形として多用されている実態があり、それらはすべて、「文の終わり」ではないこと示す補文化辞として機能しているとも言えるわけである。それゆえに、「文の終わり」ではないことを示す結果として、後続するものの存在を予期させることとなり、接続助詞のような範疇に取って代わっていくという方向性も容易に想像がつく。「に」を含む前後の語形式などが一体となった慣用句的な接続詞的（従属節を伴って主節に係っていく）表現が散見されるのも、元々の「に」の補文化辞という統語的な機能に由来するというわけである。

4-2. 格助詞と接続助詞の狭間で

名詞相当語句に承接するという点が格助詞の最たる特徴であるとすれば、「に」の場合は、現代語でも動詞に承接する表現が実に多いという点が特筆に値する。そして、前節で見たように、いわゆる準体法の形をとるものが未だに多いことから他の格助詞とは一線を画し、ひいては接続助詞としての境界をまたいで行くことになる。通時的にも、格助詞から派生して接続助詞になるという流れは、「に」に限ったことではない（土井（1958））。このことに鑑みても、用言を承接しているという点では、格助詞と接続助詞はきわめて近い関係にあり、そこに統語的な差異を見いだそうとするならば、その係り方が、述語動詞へと向かういわゆる格関係を表すものなのか、あるいは、新たな別の後続する文に論理的な意味を載せて展開させるといういわゆる文接続なのかと言った、係り方の範囲の違いだけであることがわかる。

現代語に見えるように、準体法の衰退は、格助詞「が」「を」のような限られた助詞に対しては顕著に見られるのであるが、他の助詞では一律には起こらなかった。このことは、慣用的な固定的表現として残存しているのだと言うことで説明したとしても、「に」にだけ突出して見られる数の多さを思うとき、それはやはり「に」が本来的に持つ統語的性質、すなわち補文化辞としての性格を色濃く残しているからではないかと思われるのである。またこのことは、純粋な名詞

句を承げるだけの格助詞と違って、引き受けるものが多い（大きい）という意味において「収束」とするという統語的な力が強いとも言え、それが発端となって、他の格助詞と比べ、多様な意味機能を有する格助詞になることにもつながり、ひいては接続助詞の性質へと傾いていくのではないかと考えられるのである。

5. おわりに

本稿では、日本語の格助詞や接続助詞の類が、補文化辞として位置づけられることを提案し、その一例として助詞「に」を取り上げて考察した。

冒頭に示したように、言葉の統語的原理として「収束」と「展開」を述べたが、補文化辞の「収束」としての機能は、活用する用言を名詞相当語句に括ることにあり、また「展開」としての機能は、「文の終わり」ではないこと、すなわち後続するものの存在を示し、某かに係っていくことを予見させるものであると言えるであろう。

格助詞の中でも「に」に多様な意味機能があるのは、統語的には、用言をも承けるという「に」の収束力に起因するものであり、その収束の仕方に多様な意味解釈が備わるからではないかと考えられる。

また、準体法が衰退した現代語において、これほど多くの「に」にまつわる準体法的な表現が残るのも、「に」が補文化辞としての機能を有しているからであり、他の格助詞の中でもより収束力の強い補文化辞であるからだという説明が可能かと思われる。

日本語の歴史における準体法の衰退は、動詞の連体形に備わっていた、一つの名詞相当語句としてまとめあげる機能が減じたとするのか、あるいは、承接している助詞に備わっていた収束力が減じたとするのか、より合理的な説明は後者だと思われるが、まだ検討の余地はある。しかしいずれにせよ、準体法をとるか否かという観点は、承接する助詞の統語的性質を考えるうえで重要な視点であることは間違いないであろう。(50)のような例を慣用的表現だとして再分析する必要はないとする考え方もあるかもしれないが、接続助詞「から」の付いた節を「に」で承けられるというのは、「に」に備わる強い収束力を顕現しているとも言えるのではないだろうか。

(50) 事前に報告があったからにはほかならない。

一語一語を精査して突きつめていけば、同じ形式が格助詞でも接続助詞でもあったりして、明確な位置づけがしにくいような複合形式も枚挙に暇がない。また文法化は、時代を経るにしたがって進み、実質語が機能語化することはあっても、その逆の流れは見られない。そのような中で、言うまでもなく膠着語の日本語と屈折語の英語を同列に並べて比較対照させることは難しい。しかし、統語的に何らかの標識が必要であるときに、その標識を明示する理由を見いだして行く場合には、屈折語、膠着語の境界を越えて、言葉を線上に紡いで行く限りにおいては不可欠な、何か普遍的なものが存在するような感覚を覚える。日本語の場合、「承ける」機能をもつ機能語の語群は、助詞、形式名詞であると言うことができ、それらは、共通する統語的な特徴から、補文化辞であるという概念で括れるのではないかという提案をしてみた。補文化辞とは、用言（活用語）を承け、「文の終わり」ではないことを示す機能語である。

今後の課題としては、統語的原理としての「収束」と「展開」が他にどのように適用されるのかを明らかにしてみたいと考えている。

注) 瓢箪に似た図形の周囲をさらに拡大して見ると、そこにはまたフラクタル（自己相似的な）図形が無数にくっついたような形状をしているというもの。

引用文献

- 井上和子（1976）『変形文法と日本語（上）』大修館書店。
 大木一夫（2004）「動詞の連体形」『国語学研究』第43号。東北大学文学部。
 大野 晋（1977）「主格助詞ガの成立（上）」『文学』第45巻6号。岩波書店。
 大野 晋（1977）「主格助詞ガの成立（下）」『文学』第45巻7号。岩波書店。
 金水 敏（1993）「古典語の「ヲ」について」『日本語の格をめぐる』くろしお出版。
 Kuno, Susumu（1973）*The structure of the Japanese language*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
 柴原和生・松山哲也（2001）『補文構造』研究社。
 国立国語研究所（1997）『日本語における表層格と深層格の対応関係』三省堂。
 信太知子（1976）「準体助詞「の」の活用語承接について—連体形準体法の消滅との関連—」『立正女子大國文』第5号。立正女子大学国語研究室。

土井忠生（1958）「格助詞」『国文学 解釈と鑑賞』第23巻4号. 至文堂.

時枝誠記（1941）『国語学原論』岩波書店.

Nakau, Minoru（1973）*Sentential complementation in Japanese*. Tokyo: Kaitakusha.

仁田義雄（2005）『ある近代日本文法研究史』和泉書院.

吉川泰雄（1977）「形式名詞「の」の成立」『近代語誌』角川書店.

『初級日本語 上』『初級日本語 下』東京外国語大学留学生日本語教育センター編著.
凡人社.

『日本語文法セルフ・マスターシリーズ3「格助詞」』益岡隆志・田窪行則共著. くろし
お出版.

日本古典文学大系『竹取物語 伊勢物語 大和物語』『今昔物語集 三』『源氏物語 一』
岩波書店.

附記：本センターに奉職して以来、奥西峻介先生の描かれる言語観にはとにかく圧倒された。「言葉とは何か」「言葉を教えるとはどういうことか」においては、悟りにも似た境地にまで到達されていた。奥西先生に深い感銘を受けた一人であったことをここに記しておきたい。

〈キーワード〉助詞「に」、格助詞、接続助詞、補文化辞、準体法

Syntactic Feature of the Particle ‘*ni*’ as a Complementizer

Ikuko SHOJI

Case particles, which are fundamentally attached to noun words and phrases, often appears at the end of verb. Such a linguistic phenomena occurs in the classical Japanese as a usual manner. In that sense, it seems that Case particles and Connective particles in Japanese have the same syntactic function and they are recognized as the same grammatical category: Complementizer.

Complementizer is defined as a syntactic marker, which represents not to close the sentence but to follow other words and phrases.

The particle ‘*ni*’ is quite different from other Case particles in that ‘*ni*’ receives even the conjugated form besides the dictionary form of verb. As a result, this syntactic force of ‘*ni*’ leads the variety of the meaning which is indicated in the predicate part.

The expanded comprehension of Complementizer, which is suggested in this paper, would be a universal grammatical category for explaining other Japanese structures.